

# 注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成17年度病害虫発生 注意報第8号

## かんきつ かいよう病

1. 発生地域（対象地域） 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 3月上旬の巡回調査(39筆)の結果、発病葉率(旧葉)は2.0%(平年0.3%)、発生圃場率は41.0%(平年13.8%)で、多発圃場も認められた(図)。
- (2) 昨年同時期の巡回調査では発病葉率0.5%、発生圃場率17.9%で、平年よりも発生が多く、台風などの暴風雨は少なかったものの感染が拡大し、早生温州でも被害が認められた。
- (3) 夏秋梢に形成された病斑が見られ、これらは伝染力が強いので今後の天候によっては感染が拡大する恐れがある。

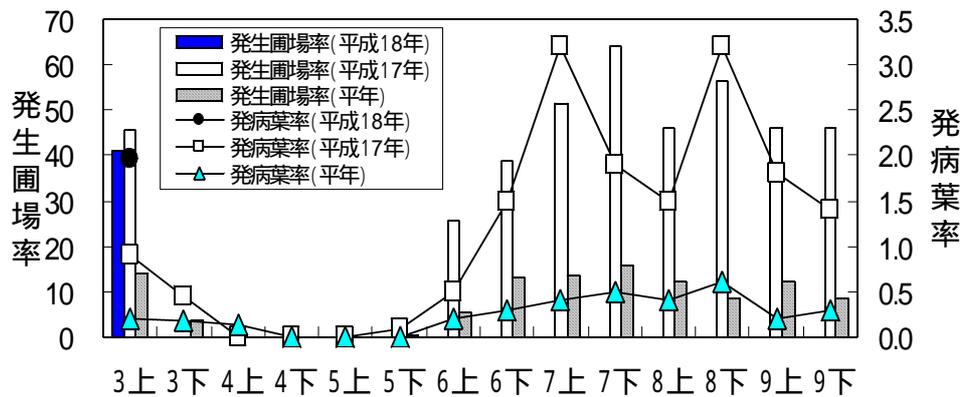


図 かいよう病発病葉率と発生圃場率の推移

4. 防除法等

- (1) 発病枝や葉を除去する。
- (2) 防除効果が高い発芽前までに銅水和剤を散布する。ただし、発芽期まであまり期間がないので早急に散布を行う。
- (3) 品種によって耐病性が異なる(表)ので、弱い品種では特に発生に注意する。発芽後に感染が見られた場合は開花期から落弁期にかけても防除を行う。
- (4) させぼ温州は、温州みかんの中では比較的現地での発病が多いので注意する。
- (5) 薬剤散布に当たっては、使用基準を遵守する。

表 かいよう病に対する各品種の耐病性（長崎県病害虫防除基準による）

耐病性	品 種 名
弱 い	グレープフルーツ、ネーブル
やや弱い	ナツダイダイ、宮内イヨカン、天草、ありあけ
中 程 度	温州みかん、清見、不知火、南香
強 い	ハッサク、ポンカン、ユズ、キンカン、日向夏